

警報等の発表時における児童の安全確保について

四日市市富洲原小学校

1 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報に対する対応

発令された場合		解除された場合	
午前7:00まで	自宅待機(注1)	午前7:00まで	通常通り登校(注2) 【大雪警報の場合、積雪の状況を判断し必要な措置をとる(注3)】
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります。(注4)	午前7:00を経過	臨時休校

注1:保護者が家庭にいない児童は、最寄りの知人などに保護をお願いしておいてください。

注2:警報解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。(Home&School・ホームページで連絡)

注3:大雪警報については、解除された場合でも積雪の状況を判断し、臨時休校や、登校時間を遅らせるなどの必要な措置をとります。

注4:通学路における危険個所の状況確認を行い、教職員引率による下校、又は引き渡しによる下校を行います。

<引き渡し下校の時は次の要領をお願いします>

①「お迎えカード」に記載された方がお迎えに来てください。

②臨時に運動場を駐車場として開放します。天ヶ須賀門(体育館側)から入り、松原門(幼稚園側)から出る一方通行をお願いします。校内は徐行をしてください。

2 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震発生に対する対応

発令された場合	
午前7:00まで (登校前)	臨時休校 公的機関の指示に従うなど、身の安全の確保に努めて下さい。
登校後	学校待機 ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機とし、保護します。(注5)

注5:津波(大津波)警報の場合、児童を安全性の高い所(校舎屋上等)に移動させ、安全を確保します。尚、津波警報が解除されるまでは引き渡しは行いません。引き取りに来た保護者の方も一緒に避難をします。

下校する際は、市対策本部の情報をもとに教育委員会と相談し安全性に十分な配慮をします。

◎津波注意報の場合

臨時休校とはなりません。

3 熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)発表時における対応

【熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合】

- 臨時休校となります。
- 前日の14時頃に発表されます。

4 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【登校前にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合】

- 自宅待機とします。

【在校中にJアラートによる発信があった場合】

- 児童に迅速な避難を指示します。

5 南海トラフ地震臨時情報が発表された時

【調査中】

- 注意対応をとりながら学校活動を継続します。

【巨大地震警戒】

- 1週間臨時休校となります。

【巨大地震注意】

- 注意対応をとりながら学校活動を継続します。

【調査終了】

- 平常の学校活動を継続します。